

# しあわせ100%

発行元 ◆ 社会福祉法人福津市社会福祉協議会 (福津市健康福祉総合センターふくとびあ内) 〒811-3218 福津市手光南二丁目1番1号  
電話 34-3341 FAX 34-3343 URL <http://www.fukutsu-shakyo.or.jp> E-mail [jimukyoku@fukutsu-shakyo.or.jp](mailto:jimukyoku@fukutsu-shakyo.or.jp)  
印刷 ◆ 社会福祉法人福岡コロニー

特集

市

民

後

見

人



弁護士・司法書士など



市民後見人



社会福祉協議会

## 平成25年度 福津市市民後見人養成研修を開催します!

7/1号  
おもしろ  
内容

### 特集 市民後見人

- ◆平成24年度福津市社会福祉協議会事業報告と決算について(P 6-7)
- ◆災害ボランティア養成講座の参加者を募集します(P 9)
- ◆「ふくしの仕事・ボランティア体験月間」参加者募集(P 10)

高齢になっても

障がいがあっても

認知症になっても

# このまちで、この家で暮らし続けたい！



あなたが **市民後見人** となって、この願いをかなえるお手伝いをすることができます。

## どんな人が利用する制度ですか？

認知症や精神障がい、知的障がいなどにより、契約や金銭管理の判断が難しい方が利用できます。「福祉サービスを利用したいけれど、1人では契約が難しい」「不本意に訪問販売などの契約を結ばされてしまう」「お金を使う際に見通しが立てられず、生活に必要なお金を浪費してしまう」などの困りごとがある方です。契約の代理や取り消し、預貯金の管理を成年後見人が行うことで、安心して生活することができます。

## 仕事の内容は？

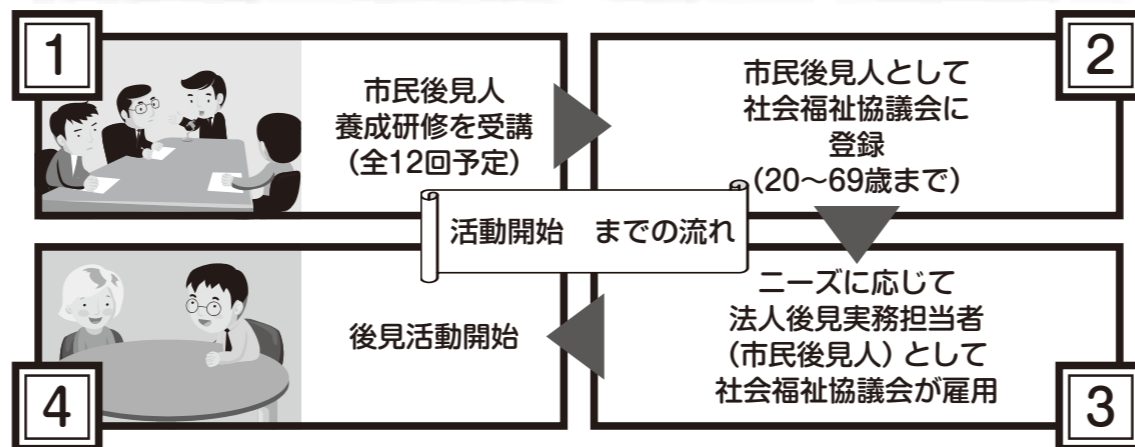
ご本人に定期的にお会いして、困っていることはないかなど生活全般について、お話を聴きます。また、社会福祉協議会等が管理する預貯金から生活費を引き出してご本人にお渡ししたり、必要な支払いを代行します。その他にも、ご本人の状況に応じた内容の支援を行います。

## 責任が重すぎる気がします…

社会福祉協議会が法律で定められた成年後見人となり、市民後見人は、社会福祉協議会に雇用されてその実務を担当することになりますので、ひとりですべての責任を負うことはありません。また、難しい場面では、職員が責任を持っていっしょに対応しますので、安心して活動を行うことができます。



## 「市民後見」は、市民が行う 市民のための後見制度です！



## 市民後見って何ですか？

成年後見制度における成年後見人を市民が担うことです。現在は、専門職(弁護士・司法書士・社会福祉士等)後見人が多く活躍していますが、同じ地域で同じ立場の市民が後見人になることで、より身近できめこまやかな対応が可能になると期待されています。

## 成年後見制度って何ですか？

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分になっても、その人らしく安心して暮らしていくための制度です。成年後見制度の利用を希望する本人か、4親等内の親族の申し立てにより家庭裁判所が成年後見人を選任します。成年後見人は権限の範囲内で本人に代わって必要な福祉サービスの契約をしたり、不利益な契約の取り消しをしたりします。また、日常の相談に応じたりします。成年後見人には後見・保佐・補助の3つの類型(種類)があり、それぞれできることの範囲が違います。

## 私にもできますか？

市民後見人になるための養成研修で、制度の基本から実務まで学ぶことができます。その後も、フォローアップのための研修があるほか、社会福祉協議会の担当職員が活動についての相談や支援を行います。「後見活動を通じた社会貢献してみたい」という気持ちがあれば大丈夫です。

次のページでは、このしくみができるまでの時代背景や、福津市における取り組みの経緯などについて解説しています。市民後見人養成研修の情報もありますので、ぜひご覧ください！



「市民後見人」は、こんな人におすすめです！

- ◎ ボランティア活動を希望するひと。
- ◎ 人と接するのが好きなひと。
- ◎ 認知症の方や障がいのある方のことを親身になって一緒に考えてくれるひとなど。

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりに、あなたの経験や能力を生かしてみませんか。



# 今、なぜ市民後見か

## 福祉施策の方向性と 成年後見制度



昭和四十年代、我が国の高齢化率は、七%を超えてから急速に高齢化が進み、今日では高齢化率二十三%を超える超高齢社会となりました。増大する高齢者医療費や、介護負担の課題を解決するために、平成十二年に介護保険制度が実施されました。入院から在宅へ、住み慣れた地域で最後まで暮らすことが勧められてきたのもこの時代です。介護保険制度導入により、これまで行政が決めていた福祉サービスも、高齢者が自ら選び、契約をするようになりまし。自ら福祉サービスを選ぶことができる点では画期的でしたが、その反面、「認知症などにより自ら契約することが困難な人はどのようにして契約するのか？」という課題が出てきました。また、在宅で最後まで暮らしていく上では、物忘れがひどくなったり、認知症になった場合に財産管理や悪徳商法の被害など、生活に困難が生じます。そこで、誕生したのが成年後見制度です。介護保険制度と

同じ平成十二年に開始した制度で、もともとあった準禁治産・禁治産制度という制度の趣旨を大きく変えたものです。成年後見制度では、財産を守ることは勿論ですが、本人(成年後見制度を利用する人)の権利を守ることが主としています。近年では、介護保険のみならず、障害者総合支援法においても、障がい者の福祉サービスは契約によって行うことになっており、成年後見制度の需要は益々増大するばかりです。

成年後見制度は、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人が、本人に代わって法律行為を行うことができる制度です。具体的には、成年後見人が本人の利益を考えながら、本人を代理して契約などの法律行為をしたり、本人が自分で法律行為をするときに同意を与えたり、本人が成年後見人の同意を得ないで行った不利益な法律行為を後から取り消したりすることによって、本人を保護し、支援します。

また、通常は本人、配偶者、四親等内の親族の家庭裁判所への申し立てから始まりますが、身寄りがいないなどの理由で、申し立てをする人がいない高齢者、知的障がい者、精神障がい者の方の保護と支援を図るため、市町村長に後見開始などの審判の申立権が与えられています。



## 成年後見制度の 担い手をめぐる動き



住み慣れた地域で、最後まで自分らしく生きたい  
(※写真はイメージです)

家庭裁判所から選任され、本人の利益と暮らしを守る成年後見人には、本人の親族がなるケースのほか、法律・福祉の専門職(弁護士・司法書士・社会福祉士等)や、社会福祉協議会などの法人が選ばれる場合があります。

現在、少子化や家族関係の変化などにより、親族が成年後見人になるケースは減少しつつあり、弁護士などの専門職が成年後見人になるケースが増加しています。そのため、将来的には成年後見の担い手の不足が懸念されています。

そこで、国は老人福祉法を改正し、成年後見の担い手の育成及び活用を、市町村の努力義務として位置づけました。つまり、弁護士などの専門職による成年後見人だけではな



## 福津市における 市民後見人の役割

く、市民による後見人(市民後見人)を活用した成年後見制度の体制の構築を目指しているのです。そして、その実現のために、市町村における市民後見人の活動を支援する組織体制づくりや、市民後見人養成のための研修の実施が行われることになりました。

福津市でも、平成二十四年度から市民後見推進事業がはじまり、福津市社会福祉協議会がその業務を受託しました。そして、一年間、専門職で構成した市民後見推進検討委員会において、市民のみならずと一緒に取り組み成年後見制度の仕組みについて検討を重ねてきました。本年九月からは、いよいよ市民後見人養成研修がスタートし、事業の本格的な実施に向けて大きく動き出します。

現在、社会福祉協議会で準備を進めている市民後見は、社会福祉協議会が法律で定められた成年後見人になって、市民のみならずには、利用者に最も身近な支援者として、後見活動の一端を担っていただくことを予定しています。具体的には、利用者を定期的に訪問

し、安否の確認を行ったり、お話しを伺ったりします。また、預貯金を計画的に引き出して届けたり、支払いの手続きをお手伝いしたり、そのほか、生活を維持するために必要な、さまざまな支援をすることなども考えられます。

つまり、参加される市民と、社会福祉協議会が協力しながら、地域で支援を必要とされる人を支えていく仕組みとなっています。参加される市民の方には、社会福祉協議会が、活動に必要な知識などを事前研修や活動開始後の研修でお伝えしていくほか、支援の現場で判断が難しいこととの相談に応じていくことなど、無理なく進められる体制を整えてまいります。

市民後見人として求められるものは、地域の住民であること、支援を必要としている人の立場に立ち、相手の話に耳を傾け、一緒に問題解決を考えていくこと、そして、他の支援者(社会福祉協議会や福祉の専門職等)と共同で支援を行っていく姿勢などです。

この福津市を「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる」福祉のまちにするため、これまでのみなさんの人生経験を活かしてみませんか。みなさんの参加を心からお待ちしています!

### 福津市市民後見人養成研修【全12回】 受講者募集

#### 市民後見人として活動したい方は…

第1～3回(公開講座)

+ 第4～12回

受講料  
**3,000円**  
(テキスト代含む)

#### 成年後見制度に関心のある方は…

第1～3回(公開講座)

受講料  
**無料**

【公開講座について】(時間には、開講式・オリエンテーションの時間を含みます)

- (第1回) 9/12(木) 13:20～16:10 「成年後見制度の概要を学ぶ」 講師:弓幸子氏(弁護士)
- (第2回) 9/26(木) 10:00～15:00 「成年後見制度の実際」 講師:安孫子健輔氏(弁護士)
- (第3回) 10/10(木) 13:15～15:55 「市民後見人の役割」 講師:栗田将行氏(福岡市社会福祉協議会)

◆場所:ふくとびあ ◆定員:50名(応募者多数の場合は市内在住者優先の上抽選)  
◆申込み 8/12(月)までに電話でお申込み下さい 福津市社会福祉協議会 電話(0940)34-3341

※第4回以降の研修は、10月～平成26年2月の期間で月2回程度のペースで開催します。  
※全12回の研修の募集要項が必要な場合、福津市社会福祉協議会の窓口での受け取り、福津市社会福祉協議会ホームページ(<http://www.fukutsu-shakyo.or.jp>)からのダウンロードにて取得できます。



# 事業報告(概要)

## ①住民参加の福祉活動

- 小地域住民組織化事業(29か所・31地区)
  - ・関係者研修および意見交換会など4回開催
- 介護予防サロン普及事業(23か所)
- 貸切バス助成事業(7団体)
- ふくし活動用具貸出し事業(390件)
- ほかほか福祉のつどい事業
- ボランティアセンター運営
  - ・関係ボランティア団体の活動支援
  - ・個人ボランティア登録
  - ・ボランティアコーディネート
  - ・活動希望・依頼相談
  - ・活動実施上の打合せ等
- ボランティア保険加入
- ボランティア活動助成事業(9団体)
  - ・ねむの会 ・福津市おもちゃの図書館たんぼぼ
  - ・音訳ボランティアふくつ ・ひかりの会
  - ・福津市手話サークルひまわりの会
  - ・福津市地域婦人会 ・虹の会
  - ・心のきゅちぼーるこいのぼりの会
  - ・福津市傾聴ボランティアほほえみ
- ボランティア講座事業
  - ・運転ボランティアフォローアップ事業
  - ・ふくおか“きずな”フェスティバル参加
  - ・ふくしの仕事・ボランティア体験月間
- 災害対策事業
  - ・災害ボランティア養成講座
  - ・九州北部豪雨災害被災地への職員派遣(八女市災害ボランティアセンター)

## ②福祉の振興

- ホームページの公開
- 社協だより発行(年5回)
- 赤い羽根共同募金運動への協力
- 歳末たすけあい募金配分事業
- 納骨堂管理運営事業【一部市委託事業】

## ③高齢者福祉事業

- いきいき語ろう会(年2回)
- 在宅介護者のつどい(年1回)
- 訪問介護事業(年8,212.2時間)
- 介護予防訪問介護事業(年2,162.5時間)
- 居宅介護支援事業(年499件)
- 居宅介護予防支援事業(年140件)
- 要介護認定調査事業【市委託事業】(年1,501件)
- 介護相談事業(年52件)
- 老人農園事業(4か所)
- ひとり暮らし高齢者等見守り事業(研修会年1回)

## ④福祉教育

- 福祉教育読本配布事業(506冊)
- ふくし体験教室事業(8校のべ33回)
- 社会福祉協力校事業(10校)
- 実習生受入れ(2名のべ日数24日)
- 中学生職場体験受入れ(2名)

平成24年度

# 社会福祉法人福津市社会福祉協議会 事業報告・決算報告

さる五月二十九日に、福津市社会福祉協議会理事会において、平成二十四年度事業報告・一般会計収支決算が認定を受け、評議員会で承認されました。

社会福祉協議会は、平成二十四年度から、認知症や障がいなどの理由で、判断能力が低下しても、地域で安心して暮らすことができず、社会をめぐり、「市民後見推進事業」を福津市から受託して、体制づくりを検討してまいりました。本事業は平成二十五年度には市民後見人の養成を行い、平成二十六年以降の本格実施を目指しています。

また、地域における福祉活動を支援するた

## ⑤心身障害児・者福祉

- 手話講習会事業(4クラス/各年36回開講)
- 手話通訳者派遣事業(年212件)
- 車イス貸出し事業(年134件)
- 移送サービス事業(年101件)
- 障害者居宅介護事業(年2,080.5時間)
- 地域生活支援事業【市委託事業】(年150.5時間)
- 同行援護事業(年425.5時間)
- 福津市ふれあい交流事業【市委託事業】

## ⑥子育て支援事業

- 貸出し用レクリエーション用具ケースの整備

## ⑦援護活動

- 心配ごと相談事業(年84件)
- 日常生活自立支援事業(相談:年27件/支援:年306回)
- 生活福祉資金貸付事業
  - ・相談受付 年106件
  - ・年度末貸付件数 64件
- 市民後見推進事業(検討委員会)【市委託事業】

## ⑧福祉団体支援等

- 福津市あすなる会
- 福津市身体障害者福祉協会
- 福津市民生委員児童委員協議会
- 福津市在宅介護者ぶどうの会

め、小地域福祉会の組織化、介護予防サロンの設置、福祉ボランティア活動の支援に引き続き取り組んでいます。

防災関係では、災害ボランティアと地域の連携をテーマにした研修を開催したほか、七月に発生した九州北部豪雨災害では、被災地の災害ボランティアセンターへ職員の派遣も実施しました。

事業実施状況および決算は次のとおりです。今後も、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指して、事業に取り組んでまいります。

# 収入の部

(単位:円)

勘定科目	決算額	割合	勘定科目	決算額	割合
1 寄付金収入	4,184,363	2.4%	8 雑収入	4,871,286	2.7%
2 経常経費補助金収入	50,586,000	28.6%	9 受取利息配当金収入	40,281	0.0%
3 受託金収入	12,913,934	7.3%	10 経理区分間繰入金収入	1,385,609	0.8%
4 事業収入	142,600	0.1%	11 積立預金取崩収入	768,000	0.4%
5 共同募金配分金収入	11,155,010	6.3%	12 その他の収入	13,473,534	7.6%
6 介護保険収入	41,382,809	23.4%	13 前期末支払資金残高	29,985,216	16.9%
7 自立支援費等収入	6,256,940	3.5%	収入合計	177,145,582	100.0%

※収入・支出の各項目の「割合」は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります

# 支出の部

(単位:円)

勘定科目	決算額	割合
1 人件費支出	112,760,980	63.7%
2 事務費支出	3,647,753	2.1%
3 事業費支出	16,579,141	9.4%
4 助成金支出	9,144,550	5.2%
5 経理区分間繰入金支出	1,385,609	0.8%
6 固定資産取得支出及び繰入支出	463,625	0.3%
6 積立預金積立支出	2,100,856	1.2%
7 その他支出	2,746,440	1.6%
8 当期末支払資金残高	28,316,628	16.0%
支出合計	177,145,582	100.0%

## お詫びと訂正

社協だより38号(5月15日発行)に掲載をいたしました、「社会福祉法人 福津市社会福祉協議会平成25年度事業計画と予算について」の記事の中で、収支予算書の数字が誤っておりましたので、下記のとおりご報告をさせていただきますとともに、ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

◎収支予算書(支出)合計金額  
(誤) 155,995  
(正) 159,995

※単位は千円です。



## 災害ボランティア養成講座 参加者募集中!



「災害が起きたとき、被災された人のために何か役に立つことをしてみたい」とお考えの方を対象にした災害ボランティア養成講座を開催します。



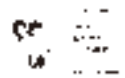
平成23年の東日本大震災や、平成24年の九州北部豪雨災害などでも、被災地では多くのボランティアが活躍し、被災された方の支援に大きな力を発揮しました。

しかしながら、被災された地域を訪ねてボランティア活動を行うためには、状況を把握したり、被災された方の心情を理解したり、そして災害ボランティアセンターなどの支援機関について知っておくことなど、事前の準備が大切になります。

そこで、今回の講座では、被災地や被災された方がおかれる状況、どんなボランティア活動があるのか、活動に際して注意しておくことなど、入門的な内容で初めての方でもわかりやすくお伝えすることを目指します。

- 日 時 7月20日(土) 午後2時から午後4時まで
- 場 所 福津市健康福祉総合センター「ふくとびあ」3階らくらくルーム
- 内 容 演題：「災害ボランティア活動に参加するためには」  
講師：NPO法人エンジェルウイングス 理事長 藤澤健児氏
- 参加費 無料
- 申込み 7月16日(火)までに電話でお申込み下さい  
福津市社会福祉協議会 電話(0940)34-3341(定員50名に達し次第締め切ります)

## 平成25年度「福津市の福祉統計と社会資源」を発行しました



社会福祉協議会では、福津市内の各地区の人口や、高齢者や障がい者などのおもな要支援者の統計情報、そして市内の病院や福祉施設・事業所の一覧などを掲載した冊子を年1回作成しており、このたび、平成25年度版が完成しました。

福津市社会福祉協議会ホームページ (<http://www.fukutsu-shakyo.or.jp>) からダウンロードすることができますので、ぜひご利用ください。

## 社会福祉協議会事務局の新しい職員をご紹介します



こんにちは。5月から社会福祉協議会の職員になりました永田貴大(ながた たかひろ)です。以前は、福岡市で障がい児・者の方々のヘルパーをしておりました。まだまだ未熟ではございますが、これからは住民のみなさまと一緒に、福祉のまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願ひ致します。

## 原町2区と3区に福祉会が結成されました



原町2区福祉会 発会式の様子

平成25年4月に原町2区福祉会と原町3区福祉会が誕生しました。これで福津市では、33自治会(区)で小地域福祉会が結成されました。

小地域福祉会とは、「困った時はお互いさま」の気持ちで、住民のみなさまが主体となって、それぞれの地域の福祉問題に継続して取り組むための組織です。社会福祉協議会が設置と運営を支援しています。

この2つの福祉会では、平成25年度、地域の福祉問題を把握するための福祉マップの作成や、地域住民の交流を目的とした茶話会、高齢者などの健康増進に向けた転倒予防教室、家庭訪問などの活動を予定されています。こうした活動を通じて、地域の絆づくりや、住民一人ひとりの健康づくりにつながることを期待されます。

小地域福祉会の結成などに関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】社会福祉協議会 電話 34-3341

## 心配ごと相談を開設しています



日常生活の中の困りごとについて、民生委員、学識経験者などが幅広くご相談に応じ、解決方法を一緒に考えます。

福津市健康福祉総合センター「ふくとびあ」で、毎月第2・4水曜日の午前10時から午後3時まで開設しています(第2・4水曜日が祝日の場合は下記までお問い合わせください)。相談は無料、予約も不要ですので、直接、会場までお越しください。

【問合せ先】社会福祉協議会 電話 34-3341

## 訪問介護員(ホームヘルパー)募集中!

社会福祉協議会では、訪問介護員(ホームヘルパー)を募集しています。ホームヘルパーは高齢者や障がい者のご自宅に訪問して身体介護や家事援助を行うことで、「住み慣れた地域で暮らしつづける」ことを支えるやりがいのある仕事です。初心者の方も歓迎です。先輩の直接指導のほか、月1回の研修等でサポートします。



応募にあたり、介護福祉士もしくはホームヘルパー(1級または2級)資格、そして普通運転免許が必須となります。明るく、元気な方の応募をお待ちしています。

福津市社会福祉協議会ヘルパー室 電話(0940)43-5453

# 平成25年度

# ふくしの仕事・ボランティア体験月間

募集期間：7月1日(月)～19日(金)

参加者募集



平成24年度 保育士体験の様子

みんなの暮らしを今日も誰かが支えている  
その現場を、人々の想いを感じてみませんか？

社会福祉協議会では、「福祉」に関わる仕事や活動についての理解を広めていくことを目的に、8月に以下の福祉施設や団体等と協力して、1日体験事業を開催いたします。それぞれの業務や活動の体験のほか、職員やボランティアとの交流の時間を設けて、その想いや考え方なども知ることのできる体験イベントです。みなさまのご参加をお待ちしています。

- <対象者> 福津市にお住まいか、在勤・在学されている中学生以上の方
- <日程> 8月開催(メニューごとの開催日は下記の表でご確認ください)  
参加者ひとりあたり最大で3つ(3日間)まで申込みことができます。
- <場所> 各施設または福津市健康福祉総合センター「ふくとびあ」
- <参加費> 無料(ただし、一部昼食費など実費が必要な場合があります)

## ● 体験コース一覧 ●

体験種別	施設名または内容	開催日時	場所	実費など
保育所	大和保育所	※8/5(月)～9(金) 9:00～16:00	左記の施設 (現地集合・現地解散)	250円 (給食費)
	花見保育所			
	東福間保育所			
	真愛保育園			
	津屋崎保育園			
	いそどり真愛保育園	※8/6(火)～9(金) 9:00～16:00		
高齢者福祉施設	特別養護老人ホーム 津屋崎園	※8/5(月)～9(金) 9:15～16:00		無料 (昼食持参)
障がい者福祉施設	多機能型事業所 福間サンテラス	※8/5(月)・7(水)～9(金) 9:00～16:00		
ボランティア体験	点訳(点字作成)体験	8/26(月) 10:00～15:00	福津市健康福祉 総合センター ふくとびあ	無料
	音訳(朗読など)体験	8/9(金) 13:30～16:00		
	手話体験	8/8(木) 10:00～12:00		
	おもちゃの図書館体験	8/23(金) 13:00～15:00		

※保育所・高齢者福祉施設・障がい者福祉施設は、期間内であれば都合のよい日を選んで申込みことができます。

【申込み・問い合わせ先】  
福津市社会福祉協議会

電話 ▶ (0940) 34-3341

※7/1(月)～19(金)の期間内で、平日8:30～17:00に電話でお申込み下さい。  
※受付は各コースとも先着順となります。定員に達し次第、申込みを締め切ります。